

第 83 回 (5/29) 及び第 84 回 (6/11) 岩手県総合計画審議会 (第 4 回部会含む)  
 において委員から出された主な御意見の反映状況

1 「長期ビジョン」(中間案) に反映した主な御意見

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所 (章)                        | 御意見等の内容  | 反映状況   |
|-----|---|--|--|
| 1   | 第 3 章<br>基本目標                             | 「希望郷いわて」はいわて県民計画のキーワード、「復興」は復興計画のキーワード、「幸福」はその両者をつなぐキーワードであるので、その関係性を記載することにより、次期総合計画自体が県政の時間軸の中でどういった位置づけを持っているかが分かる章になる。 | 基本目標で掲げる内容と各政策推進の基本方向とのつながりが分かりやすくなるよう、「基本目標の考え方」を追記しました。【中間案 P23, 24】   |
|     | 第 5 章<br>政策推進の基本方向<br>2 10 の政策分野の<br>取組方向 |  |  |
| 2   |   | 「幸福」については、県だけでなく、基礎自治体である市町村が取り組んでいることも多い。県と市町村の役割分担を重要視していただきたい。  |  |
| 3   | 全体  | 「幸福」に関する具体的な施策(医療・子育て・介護等)は市町村が主に担っているものが多く、計画で掲げても、具体的な施策になった時に、県がどこまでできるのか。県と市町村の役割分担の視点を踏まえ、方向性を明確にすることが必要。             | 第 1 章「理念」に掲げる「幸福を守り育てる」ためには、県民や市町村など地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事など岩手の将来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくことが大切です。<br>このような考え方のもと、第 5 章「政策推進の基本方向」において、それぞれの政策分野ごとに、県民や市町村をはじめ地域社会を構成する多様な主体に期待される役割を盛り込みました。【中間案：P38, 41 等】 |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容  | 反映状況  |
|-----|-------------------|--|---|
| 4   | (2) 家族・子育て        | <p>10年間の総合計画であり、今後、何千人、何万人の方々が見て、県の指針はどうなのか、自分の市町村の施策はどうしていくのかを考えるものだとすることを考えると、「家族」という書き方だけでは、従来の父、母、子という当たり前の家族形態しか頭に浮かんでいない方々も多い。事実婚やあえて婚姻届を入れず姓を変えないようにしている例など、色々な暮らし方をしている人たちがいるので、「従来の家族の形にとらわれない」といった一言を入れるべきではないか。</p> | <p>各政策分野において、政策分野の取組内容が分かるよう、サブタイトルを説明する文章を追記し、「(2) 家族・子育て」分野では、冒頭に、「従来の形に捉われない様々な家族の形態において」を盛り込みました。【中間案：P39】</p> <p>(変更前)<br/>(記載なし)<br/>(変更後)</p> <p>「従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合いを確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。」</p>  |
| 5   | (6) 仕事・収入         | <p>「岩手の幸福に関する指標」研究会では、生活者の視点に加え、生産者の視点も重要と指摘されている。「仕事・収入」の中でしっかりと書き込んでいただきたい。</p>  | <p>各政策分野において、政策分野の取組内容が分かるよう、サブタイトルを説明する文章を追記し、「(6) 仕事・収入」分野では、生産者の視点を踏まえた「岩手県の地域経済を支える中小企業、ものづくり産業や農林水産業などの更なる振興」を盛り込みました。【中間案：P53】</p> <p>(変更前) (6) 仕事・収入<br/>(記載なし)<br/>(変更後) (6) 仕事・収入</p> <p>「岩手県の地域経済を支える中小企業、ものづくり産業や農林水産業などの更なる振興を図り、一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めることにより、希望する仕事に就き、安心して働きながら、仕事のやりがいを実感でき、また、経済基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。」</p> |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容   | 反映状況   |
|-----|-------------------|---|--|
| 6   | (6)仕事・収入          | <p>いわて花巻空港の国際チャーター便運航便数の増加や宮古・室蘭フェリーの航路開設などについて、第2章「岩手は今（現状認識・展望）」の3「岩手の変化と展望」(3)「岩手の可能性」の『社会基盤』分野の「強み・チャンス」に記載されているが、「観光」の取組として、第5章「政策推進の基本方向」の「(6)仕事・収入」分野に、いわて花巻空港の利用促進やフェリー等に関する記載すべきではないか。</p> | <p>本県唯一の空港であるいわて花巻空港は、国内各地や海外との交流拠点としての役割を担っており、今後一層の利用を促進し、国内外からの交流人口の拡大による県内経済の活性化につなげる必要があることから、「(6)仕事・収入」分野に、交流人口の拡大による県内経済の活性化を目的とした花巻空港の活用の取組を盛り込みました。【中間案：P55】</p> <p>(変更前) (6) 仕事・収入<br/>○地域の特徴を生かした観光産業を盛んにします<br/>(記載なし)</p> <p>(変更後) (6) 仕事・収入<br/>⑤地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします<br/>「オ 国内各地や海外との交流拠点となるいわて花巻空港の利用を促進し、国内外からの交流人口の拡大による県内経済の活性化につなげるため、国内線の維持・拡充やエアポートセールスによる国際線の誘致・運航拡大の取組の強化、さらには、空港アクセスの改善など空港の利便性向上を図ります。」</p> <p>なお、フェリーの利用促進を含む個別の具体的取組については、「政策プラン（仮称）」（素案）の「32 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします」及び「47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します」に盛り込みました。</p> |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容   | 反映状況   |
|-----|-------------------|---|--|
| 7   | (9) 社会基盤          | <p>「社会基盤」には、様々な取組が混在してしまっている。県として発信したい考え方を整理するとともに、岩手の基盤を支えてきたものづくりや農林水産業が「社会基盤」には記載されないこととの関係性も整理することが必要ではないか。</p> | <p>各政策分野において、政策分野の取組内容が分かるよう、サブタイトルを説明する文章を追記し、「(9) 社会基盤」分野で掲げる取組内容についても説明文の中で整理しました。【中間案：P65】</p> <p>(変更前) (9) 社会基盤<br/>～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～<br/>(記載なし)</p> <p>(変更後) (9) 社会基盤<br/>～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～</p> <p>社会経済活動や教育・研究の土台となる情報通信技術の活用、科学の振興、産業や暮らしを支える社会資本の整備など、8つの政策分野を支える基盤の強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。</p> <p>なお、「(6) 仕事・収入」で掲げる農林水産業の基盤整備については、「(9) 社会基盤」内に再掲しました。【中間案：P65, 66】</p> <p>② 安全・安心を支える社会資本を整備します<br/>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、漁港施設の整備と、ハザードマップ作成支援などの地域住民等と連携した取組を進めます。</li> </ul> <p>【(6) 仕事・収入「⑨ 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります」から再掲】</p> <p>③ 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します<br/>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、再造林や路網等の整備、農業水利施設や漁港施設等の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進します。</li> </ul> <p>【(6) 仕事・収入「⑦ 収益力の高い『食料・木材供給基地』をつくります」から再掲】</p> |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章）                            | 御意見等の内容   | 反映状況   |
|-----|--|---|--|
| 8   | (10) 参画                                      | 誰もが幸福になれる岩手を目指すのであれば、<br>家族の分野におけるLGBTなど尖った施策を明<br>記することが必要ではないか。 | <p>LGBTは、県民一人ひとりの幸福を守り育てる上で尊重されるべきものであり、また、多様性ある社会を築く上で重要な要素であることから、共通の土台となる「(10)参画」分野に、「性別や年齢、障がいの有無に関わらず活躍できる社会をつくります」を掲げ、男女共同参画をはじめ、LGBTなど性的マイノリティに配慮した環境づくりを盛り込みました。【中間案：P68】</p> <p>(変更前) (9) 社会基盤<br/>男女共同参画と、若者・女性の活躍を進めます</p> <p>(変更後) (10) 参画<br/>①性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります<br/>「ア 男女平等やお互いの性の違いを理解し、尊重する社会となるよう、男女が共に生きやすく、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めます。」</p> <p>なお、具体的取組につきましては、「政策プラン（仮称）」（素案）の「49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる環境をつくります」の「①多様な生き方が認められる男女共同参画の実現に向けた環境の整備」に盛り込みました。</p> |
| 9   | 第8章 行政経営の<br>基本姿勢<br>2 行政経営の基本的<br>な考え方と取組方向 | 市町村との連携、広域連携、役割分担について<br>触れていただきたい。                               | <p>市町村と方向性を共有しながら、県の連絡調整機能及び補完機能の強化を図っていくことについて盛り込み、また、その中で、県と市町村の連携のほか、市町村相互の連携の更なる推進について、併せて盛り込みました。【中間案：P97】</p> <p>(変更前) (1) 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会環境の変化に応じた市町村間の水平連携の推進</li> <li>・ 県と市町村の連携・協働の推進</li> </ul> <p>(変更後) (1) 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進</p> <p>② 市町村との連携・協働を推進します</p> <p>人口減少・少子高齢化をはじめとする市町村を取り巻く環境変化を踏まえ、県が担うべき役割を検証し、市町村と方向性を共有しながら、県の連絡調整機能及び補完機能の強化を図り、単独の市町村では解決が困難な課題に対する更なる協働の推進など、県民に必要なサービスが持続的に提供されるよう市町村相互や県と市町村の一層の連携を進めます。</p>       |

## 2 「政策プラン（仮称）」（素案）に反映した主な御意見

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章）                          | 御意見等の内容  | 反映状況  |
|-----|--|--|---|
|     | 第5章<br>政策推進の基本<br>方向<br>2 10の政策分野<br>の取組方向 |  |   |
| 1   | 全体   | 9つの政策分野の取組に共通した同じような文言（例：スポーツ、NPO）がある。今後、「アクションプラン」に基づいて具体的なアクションを起こす際に、各分野で単位的に捉えるような縦割りにならないような仕組みを考えてほしい。 | 「長期ビジョン」の実効性を確保するため、「政策プラン（仮称）」（素案）においては、政策分野における強み・弱み等を踏まえ、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な指針方策、各主体に期待される行動を盛り込みました。                     |
| 2   |  | 計画の各施策を県民の幸福度にリンクさせていくことが重要。特に、若者に関わる部分として、「家族・子育て」、「健康」、その背景にある「仕事・収入」部分は重要。                                | 若者をはじめ、県民一人ひとりがお互いに幸福を守り育てることができる岩手を実現していくため、10の政策分野における重点的・優先的に取り組むべき政策等について、「政策プラン（仮称）」（素案）に盛り込みました。                            |
| 3   |  | 県民の幸福度において、「健康」は重要。県立病院のネットワークが強みの一方、がん等の死亡率の全国高位が弱みとなっており、弱みを強みに変える取組が必要。                                   | 「健康」に関する弱みを克服して強みに変えていく具体的取組について、県をはじめとするあらゆる主体の役割を踏まえ、「政策プラン（仮称）」（素案）の「1生涯にわたり心身ともに健やかに成長できる環境をつくります」の「①生涯を通じた健康づくりの推進」に盛り込みました。 |
| 4   | (1)健康・余暇                                   | 県立病院のネットワークを生かした県民の健康に関する取組の記載があれば良い。例えば、病院の診察で処方箋を出すだけでなく、欧米の診察のように、健康増進への助言などの積極的取組を盛り込むことなどが考えられる。        | 県民の健康増進に関する関係機関が連携した具体的取組について、県をはじめとするあらゆる主体の役割を踏まえ、「政策プラン（仮称）」（素案）の「1生涯にわたり心身ともに健やかに成長できる環境をつくります」の「①生涯を通じた健康づくりの推進」に盛り込みました。    |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容  | 反映状況  |
|-----|-------------------|--|---|
| 5   |                   | 体育館など総合型地域スポーツクラブが活動できる場の確保が重要。  | 総合型地域スポーツクラブが活動できる場の確保に向けた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「4幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます」の「④ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実」に盛り込みました。  |
| 6   | (1)健康・余暇          | 人生のライフステージごとに学び続けられる視点も重要だが、「年長者からの学び」など教える立場としての活躍の場という視点も重要。   | 年長者が教える立場となる活躍の場の具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「5生涯を通じて学び続けられる場をつくります」の「③学びと活動の循環による地域の活性化」に盛り込みました。  |
| 7   |                   | 長寿命化に併せ、シニア世代などのライフステージに応じた学びの場について、計画に反映すべき。  | シニア世代も含めた全ての世代に対する学びの提供に向けた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「5生涯を通じて学び続けられる場をつくります」の「⑤多様な学びのニーズに応じた拠点の充実」に盛り込みました。   |
| 8   |                   | 岩手で暮らすことを考えると、まず結婚があると思う。婚活支援など、結婚の具体的な悩みに対する具体的な対策があってほしい。  | 結婚支援に関する具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「6安心して子どもを産み育てられる環境をつくります」の「①結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進」に盛り込みました。   |
| 9   |                   | 子育てしながら働ける環境づくりが重要。育てやすさは地元が一番だということを教育していくことも重要。  | 子育て環境の充実に向けた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「6安心して子どもを産み育てられる環境をつくります」の「①結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進」及び「③子育て家庭への支援」に盛り込みました。   |
| 10  | (2)家族・子育て         | 都会では、英語やプログラミングの教育が進んでいるが、それは、まず親に向けた教育が進められていることが大きな理由。岩手では、親がそういった事情に気付いていない。子どもの基礎学力を伸ばすためには、親自体が主体的に教育に関わる体制が必要。「教育」だけでなく、「家族・子育て」での取組が必要。 | いわて教育の日のつどいなどを通じて、子どものより良い教育環境や、これからの社会で生きるために必要とされる資質・能力などを家庭や地域に啓発をしていく具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「7地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育てます」の「①学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり」に盛り込みました。 |
| 11  |                   | 働く女性が増える中、家庭がより子どもに目を向け、教育に関心が向くような方向に進めるべき。   |   |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容  | 反映状況   |
|-----|-------------------|--|--|
| 12  | (2) 家族・子育て        | 子育てと教育は一連のものであるため、地域で子育てができる環境づくりを進めるべき。   | 地域の子育て環境の充実に向けた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育てます」の「①学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり」に盛り込みました。   |
| 13  |                   | 地域の人々の特別支援に対する理解醸成が必要。   | 特別支援に対する理解の醸成に向けた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育てます」の「③県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進」に盛り込みました。  |
| 14  | (3) 教育            | 特別支援教育について、地域で学び、働き、暮らせるようにしていくべき。   | 特別支援学校における就労支援として、地域の企業関係者との連携の場の設置、地域の企業等の協力による技能認定事業を進めるなど、地域での就労につなげるための具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます」の「④県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進」に盛り込みました。   |
| 15  |                   | 私学だけでなく、公立高校での産業教育や専門高校における特色ある教育の推進についても明記すべき。  | 特色ある教育の推進に向けた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます」の「④魅力ある学校づくりの推進」に盛り込みました。  |
| 16  |                   | 国の学校設置基準だけだと広大な面積の岩手の教育は行き詰ってしまう。岩手らしさを踏まえた、どこに住んでいても地域で子どもを育て、質の高い教育を受けられる「岩手型教育」を目指して、計画に盛り込むべき。 | 「復興教育」を定着させ、郷土を愛し、復興・発展を支える人材を育成するなど、岩手が持つ多様な豊かさやつながりなどにも着目し、岩手だからこそできる教育、やるべき教育という視点を取り入れた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「18 地域に貢献する人材を育てます」の「①『いわての復興教育』の推進」に盛り込みました。<br>また、教育の質の保証と機会の保障の観点を重視し、地域との意見交換等も行いながら、高校再編計画（後期計画）策定に向けた検討を行ってまいります。 |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容  | 反映状況  |
|-----|-------------------|--|---|
| 17  |                   | <p>若者の地元定着を促進するため、進学校を含めた高校生へのキャリア教育など、人材育成・確保という部分での教育を打ち出すことが必要。</p>   | <p>「復興教育」や「キャリア教育」を通じ、企業や地域と連携しながら、地元企業についての理解を一層深める具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「18 地域に貢献する人材を育てます」の「①『いわての復興教育』の推進」及び「③キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成」に盛り込みました。</p>                                |
| 18  | (3)教育             | <p>強み、弱みを県民一人ひとりが自覚することが必要であり、子どもの時に、自分の地域のどういったところが良いということをしっかりと理解して、噛み砕いて話ができるようにすることが重要。子どもの時に良い場所で育って、良い環境に居たという意識付けがあってこそ、大人になってまた岩手に戻ってきたいと思えるので、そういった取組を小さい時から行っていく必要がある。</p> | <p>学校と地域が連携し、地域の文化等を探求する学習などを通じて地域の良さを知ることができる取組を進めることとし、具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「18 地域に貢献する人材を育てます」の「②郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進」に盛り込みました。</p>   |
| 19  |                   | <p>キャリア教育について、進学校においては先延ばしになっていると感じる。今後、「アクションプラン」を作成するに当たり、取組が充実されるよう、県としても様々な取組をしていただきたい。</p>  | <p>これからの新しい時代に「生きる力」として必要となる資質・能力の育成を目指し、社会人・職業人として自立する能力を身に付け、今後も生徒が主体的に進路選択できるよう、教育活動の充実に努めていくこととし、具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「18 地域に貢献する人材を育てます」の「③キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成」に盛り込みました。</p> |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容  | 反映状況   |
|-----|-------------------|--|--|
| 20  |                   | <p>「岩手のキャリア教育指針」について、指針自体、策定から10年は経過している。時代の変化とともに、変わっている部分もあるので、指針に捉われず、柔軟に、地域に応じたあり方を、「アクションプラン」に落とし込んでいただきたい。</p> <p>10年後を支えるのは小中高生であり、例えば、アンケートを取る時に、郷土愛や自己肯定感の醸成に資するような工夫などをしていただきたい。</p> | <p>これからの新しい時代に「生きる力」として必要となる資質・能力の育成を目指し、現在県内の学校で策定されている「いわてキャリア教育指針」に基づく計画を充実させ、社会人・職業人として自立する能力を身に付け、今後も生徒が主体的に進路選択できるよう、教育活動の充実に努めていくこととし、具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「18 地域に貢献する人材を育てます」の「③キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成」に盛り込みました。</p> <p>なお、アンケートについては、小中高生の郷土愛の醸成に必要な要素などを明らかにする内容を踏まえるなど、今後、実施の検討を進めていきます。</p> |
| 21  | (3)教育             | <p>産業発展のための人材育成だけでなく、中高生の時から起業に関する教育をする必要がある。教育のやり方はいくらでもあり、起業しても良いのだという意識を植え付けることが必要。先生方だけでなく、民間の力も借りて起業に関する教育を進めるべき。</p>   | <p>これからの新しい時代に「生きる力」として必要となる資質・能力の育成を目指し、現在県内の学校で策定されている「いわてキャリア教育指針」に基づく計画を充実させ、社会人・職業人として自立する能力を身に付け、今後も生徒が主体的に進路選択できるよう、教育活動の充実に向けた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「18 地域に貢献する人材を育てます」の「③キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成」に盛り込みました。</p>   |
| 22  |                   | <p>「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」の「スポーツ活動を支える指導者等の養成」において、スポーツコミッションや体育協会、スポーツ団体、企業などで当然に必要とされるスポーツをコーディネート、マネジメントできる人材の養成についても盛り込むべき。</p>  | <p>スポーツをコーディネート、マネジメントできる人材の養成に向けた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」の「⑥スポーツ活動を支える指導者等の養成」に盛り込みました。</p>   |
| 23  |                   | <p>若者だけでなく、高齢者などの生涯学習も含め、県立大学の今後のあり方について、どのような体系をつくり、教育を展開していくかについても計画に盛り込むべき。</p>   | <p>県立大学における地域に根ざした高等教育機関としての役割を更に充実・強化させ、地域の課題解決に向けた取組、地域の未来創造に貢献するための取組を進めていくことについて、「政策プラン（仮称）」（素案）の「20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます」の「③岩手県立大学における取組」に盛り込みました。</p>  |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容   | 反映状況   |
|-----|-------------------|---|--|
| 24  |                   | <p>安心して子どもを生き育てられる環境について、沿岸地域では、子どもを連れていける「公園」がないことが一番問題。県と市町村の役割分担はあるが、そういった現実的な取組も明記することが必要。</p>  | <p>公園整備等の具体的取組については、県と市町村の役割分担も踏まえ、「政策プラン（仮称）」（素案）の「21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります」の「③快適で魅力あるまちづくりの推進」に盛り込みました。</p>  |
| 25  | (4) 居住環境・コミュニティ   | <p>復興について、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」が主となっているが、東日本大震災津波があったからこそ、Iターン、Uターンの人口や交流人口が増えており、これも岩手の一つの魅力として加わっているのでは、そういった内容も文書化できないか。</p>      | <p>第2章「岩手は今（現状認識・展望）」の3「岩手の変化と展望」(3)「岩手の可能性」④『居住環境・コミュニティ』分野において、「東日本大震災津波を契機として、震災復興支援者やボランティアの方々との交流や移住者の活躍など、多様な主体との交流が拡大しています」を本県の「強み・チャンス」として記載しており〔中間案：P15〕、Iターン、Uターンなどによる新たな地域への人口流入や交流人口を活用する具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します」の「①岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進」に盛り込みました。</p> |
| 26  |                   | <p>数値的に若者が流出することが問題だという指摘がある一方、外を知って、岩手に戻ってくるIターン、Uターンを、どんどん取り込んでいけば良くなるという想いもある。岩手の中で人材を育てるということも大事だが、岩手以外で育った人たちを岩手に呼び戻すことも必要ではないか。</p> | <p>岩手県で育った人たちが、県内各地域で活躍するような働きかけと併せ、県外に進学、就職した人たちが将来、岩手に戻ってくる取組や、岩手を離れても岩手を応援する取組が必要と考えており、岩手県以外で育った人たちを岩手に呼び戻すため、「岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進」を掲げ、具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します」の「①岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進」に盛り込みました。</p>  |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容   | 反映状況   |
|-----|-------------------|---|--|
| 27  | (4) 居住環境・コミュニティ   | 現在の進学校の進路指導は、県外が目標に置かれている。自分の可能性を広げるためには、一旦外に出て学ぶこともありと感ずるので、岩手にもう一度戻ってきたいと思える環境づくりが大切であると思う。県内で暮らしている人たちが魅力を感じられるようにすると同時に、県外の人たちにも良い県であると思えるような県づくりをしていけば、子どもたちも戻ってこられる、家族で生活したいと思ってもらえる地域になるのではないかと。 | 岩手にもう一度戻ってきたいと思える環境づくりのため、「岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進」を掲げ取り組むこととしており、具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します」の「①岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進」に盛り込みました。 |
| 28  |                   | 岩手県でも水産業・ものづくり産業を中心に外国人（研修生）の受入れが進んできており、県内に住む外国人が住みたいと思う施策となるような工夫が必要。   | より若い世代から、外国人と共に生活できる地域づくりを進める具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます」の「①外国人県民等が暮らしやすい環境づくり」に盛り込みました。                          |
| 29  | (5) 安全            | 東日本大震災津波時に2つの支援拠点を設けて取り組んだことなどに対する県内外の評価が高いが、これは事前に準備・訓練をしていた結果。こうした経験を生かし、広域的な防災体制の構築を明確に記載することが必要。  | 広域防災拠点機能の充実や防災行政通信ネットワークの高度化の推進など、広域的な防災体制の構築に向けた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「27 自助、共助、公助による防災体制をつくります」の「③実効的な防災・減災体制の整備（公助）」に盛り込みました。               |
| 30  | (6) 仕事・収入         | 人口減少に歯止めをかけるためには、県だけではなく、企業の役割が大きい。企業の働き方改革や職場の環境整備、労働条件の改善や魅力ある企業づくりを率先して行っていくことが必要。   | 企業における働き方や職場環境づくりに関する具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「31 多様な働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります」の「④雇用・労働環境の整備の促進」に盛り込みました。                                    |
| 31  |                   | 企業は、生産性の向上と利益アップが必要。県は、スポットが当たっている企業だけでなく、生産性の向上に係る取組等が芳しくない企業への支援を行っていくことが必要。  | 企業の生産性向上支援に向けた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります」の「①中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進」に盛り込みました。                                |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容  | 反映状況  |
|-----|-------------------|--|---|
| 32  |                   | <p>「地域経済を支える中小企業を支援します」に、事業承継の取組が書かれているが、後継者がいる場合と、いない場合の対応を書くべき。後継者がいない場合には、従業員が職を失ってしまう。</p>   | <p>後継者がいない場合の承継支援に係る具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります」の「② 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による、事業承継の円滑化に向けた取組の促進」に盛り込みました。</p>  |
| 33  | (6) 仕事・収入         | <p>20 年後は、A I により、新しく生み出される仕事より、失われる仕事が多くなるはず。新しく生み出される仕事はレベルが高く、職を失った方はそういった仕事につけない。職を失った方が上場を目指すようなものではなく、身近な仕事で起業し、自ら仕事をつくるのが解決策となるが、単純に「起業」というとハードルが高い。</p>      | <p>起業が身近にできるような具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります」の「③ 若者をはじめとする起業家や後継者の育成による経営人材の確保」に盛り込みました。</p>   |
| 34  | (6) 仕事・収入         | <p>今後アクションプラン等において検討するとしている I T 産業に特化した取組の記載について、「I T 産業」は幅が広く、漠然としており、一口に「I T 産業」と言っても、プログラムを担当して設備を設計するものから、個々の部品、電子機器への組み込みシステムの開発など様々なものがあるので、細分化した内容が必要となる。</p> | <p>「I T 産業」に関する具体的取組について、ものづくり産業の振興の観点から、I o T 等を活用した技術革新への支援も含め、「政策プラン（仮称）」（素案）の「33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします」の「④ 企業の生産性や付加価値の向上に向けた『ものづくり革新』への対応」に盛り込みました。</p> <p>なお、県央圏域においては、岩手大学、岩手県立大学等の学術研究機関や工業技術センター、産業振興センター等の産業支援機関との連携により、I T 産業やものづくり産業の集積が進み、いわて組込システムコンソーシアムなども組織化されていることから、これまでの取組や A I ・ I o T などの技術の進展などを踏まえ、ものづくりの基盤として重要な組み込みソフトウェア技術などを活用して、他産業へ参入する企業や新事業の展開に取り組む企業等を支援していきます。</p> |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容  | 反映状況  |
|-----|-------------------|--|---|
| 35  | (6) 仕事・収入         | 理工系の専門職の力を持った方々が、岩手に戻ってきたいと思える仕事をつくることが重要であり、「岩手の未来を拓くものづくり産業を盛んにします」は非常に重要な視点となる。一方、進出企業もそういった仕事をつくっている部分もあるが、相対的に見ると多くなく、今後は地場産業を育てていくということも重要になる。 | ものづくり産業の振興は、大手誘致企業と地場企業の両輪であるという考えのもと、地場産業の育成に向けた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします」の各推進方策内に盛り込みました。                        |
| 36  |                   | 担い手同士の連携と同様に、6次産業化に取り組んでいる人たちについても情報共有や連携の必要性が増しており、全県的な交流の機会の創出が重要。   | いわて6次産業化センターの運営など、販路の確保・開拓に向けた支援を行うための具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます」の「①県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進」に盛り込みました。                               |
| 37  |                   | 6次産業化をしても売り先が見つからない。商談会等を実施しているが、それでも販路不足であり工夫が必要。   |   |
| 38  | (7) 歴史・文化         | 日本遺産など世界遺産以外にも価値あるものを引き継いでいくべき。  | 日本遺産など世界遺産以外にも価値あるものを引き継いでいく具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます」の「③様々な文化財などを活用した歴史への理解促進と情報発信」及び「④様々な文化財などを活用した交流の推進」に盛り込みました。 |
| 39  |                   | これからの岩手の未来を切り拓く世代が、自分たちがこれからどういうことをやっていけば良いのか、どうすれば岩手に貢献できるのかといったことを意識づけするために、学校だけでなく、地域も一緒になって郷土の歴史・文化を理解させていくことが必要。                                | 学校と地域が一体となった郷土の歴史・文化の理解促進に向けた具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます」の「①民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解増進と情報発信」に盛り込みました。                   |
| 40  |                   | 地域における伝統芸能の承継に、児童・生徒の活動は大きな役割を果たしており、活動発表の場を充実させていくことも必要。  |   |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容  | 反映状況   |
|-----|-------------------|--|--|
| 41  | (8) 自然環境          | 九州豪雨などは「川の害」と言うより「山の害」であり、地形が似ている岩手でも対策が必要。流域協議会と連携し、流域で守るという考えが必要。  | 地域ごとに県民・事業者・民間団体・行政機関等による流域協議会を設置し、森・川・海の保全と創造に関する施策を計画的に推進する連携、協働した具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます」の「④水と緑を守る取組の推進」に盛り込みました。  |
| 42  | (9) 社会基盤          | I L Cについて、計画内の3箇所に、I L C実現や整備について明確に記載されており、国の姿勢が不明確な中で、しっかり書き込んでいただいたと思う。計画の最終案に向けて、国の動きなど、状況が進んだ場合には、もう少し力強い記載を検討いただきたい。 | I L Cについては、東北I L C推進協議会や超党派国会議員連盟など関係機関と密接に連携し、国の動向を注視しながら、外国人が暮らしやすい環境づくりの推進や、県内外の研究者・企業などとの連携による国際研究拠点の形成、関連するインフラの整備などを進めることとしており、具体的取組について、「政策プラン（仮称）」（素案）の「45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します」の「①国際研究拠点の形成と関連インフラの整備」に盛り込みました。また、第6章「新しい時代を切り拓くプロジェクト」のひとつに掲げ、今後具体化を検討していきます。 |
| 43  |                   | I L Cが実現した場合、「世界最先端の国際科学技術イノベーション拠点の形成」だけでなく、研究者の方々のための都市機能、ニュータウンの開発といったことの記載も必要。   | I L C実現により、数千人の外国人研究者とその家族が集まることから、受入環境の整備に向けた幅広い具体的取組について、「IV居住環境・コミュニティ」分野の「25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます」における「①外国人県民等が暮らしやすい環境づくり」、また、「IX社会基盤」の「45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します」における「①国際研究拠点の形成と関連インフラの整備」に盛り込みました。<br>また、第6章「新しい時代を切り拓くプロジェクト」のひとつに掲げ、今後具体化を検討していきます。   |

### 3 今後、具体的対応を検討していく主な御意見

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章）                          | 御意見等の内容  | 反映状況   |
|-----|--|--|--|
|     | 第5章<br>政策推進の基本<br>方向<br>2 10の政策分野<br>の取組方向 |  |  |
| 1   |  | 産業人材に「工業系人材」、「理工系人材」が必要とされているが、非常に幅広く、漠然としている。産業界が必要とする人材は、「工業系」や「理工系」では十分に表現できない。人材の需要と供給を考えた場合、もっと細かい見方が必要ではないか。                           | <p>本県においては、全国的に見ても有数の産業集積が進む県南地域を中心に、今後多くの雇用が見込まれるところであり、その人材を確保していくことが大きな課題となっています。</p> <p>「産業人材」については、企業のニーズ等を踏まえた人材育成に取り組むこととしており、県の産業振興施策の方向性等を踏まえ、地域の産業界等の意見も伺いながら、人材育成のあり方の検討を行っていきます。</p> |
| 2   | (3)教育                                      | ハイブリッド的な人材の需要はなくなるならない。フリーランスだけでなく、社内でも様々な仕事ができるといったような、ハイブリッドの人材を育成することが後継者を育てていくことにつながっていく。また、働き方や社会基盤につながっていくので、スペシャリストとともに、ハイブリッドの育成も必要。 | 各分野におけるスペシャリスト人材育成に加え、ハイブリッド人材の育成に向けた具体的取組について、今後、検討していきます。  |
| 3   |  | 人材育成に関して、商工分野の施策と教育委員会の施策との方向性を合わせることも重要。  | 「政策プラン（仮称）」（素案）の「18 地域に貢献する人材を育てます」の「④ものづくり産業人材の育成・確保・定着」などに盛り込んだ具体的取組の推進に当たっては、効果的な施策となるよう、商工分野と教育分野が十分に連携しながら進めていきます。  |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容  | 反映状況   |
|-----|-------------------|--|--|
| 4   |                   | <p>商工分野の施策と教育分野の施策を整合させる必要がある。県内では人手不足が顕著であり、県南地区では早いスピードで産業が成長している。教育委員会から、工業系の高校等の学級数を減らす方針が示されているが、人手不足の中、そういった方向性が本当にあるべき姿なのか。商工分野と教育委員会で調整していただきたい。</p> | <p>高校再編計画の後期計画の策定に当たっては、県の産業振興施策の方向性等を踏まえ、地域の産業界等の意見も伺いながら、専門高校のあり方の検討を行っていきます。</p>  |
| 5   | (3)教育             | <p>産業界は人手不足であり、工業系の学生を中心に、産業を発展させる人材を育てることは非常に重要であるのに、教育委員会においては学校再編により学級数を減らす方向で進めている。教育機関と連携した取組、教育機関のあり方の視点が必要。</p>                                       |  |
| 6   |                   | <p>高等教育を受けたくても受けられない人がいる。ものづくり分野では奨学金返還を支援する制度があるが、それをもう少し広げて教育の土台を作っていくことも考えてほしい。それが引いては岩手の人材を確保することにつながる。</p>  | <p>平成 28 年に創設したものづくり分野の奨学金返還支援制度は、国の制度を活用して創設したものです。</p> <p>ものづくり分野以外の支援方法については、国の動向も踏まえながら、対応を検討していきます。</p>   |
| 7   | (5)安全             | <p>「地産地消」は産業分野だけでなく、輸入食品増加への対応などの面から、食の安全・安心にも関わる。複数の分野に跨る視点も必要。</p>   | <p>複数の分野に跨る視点については、今後、「アクションプラン」に基づく構成事業などを整理する中で、関連する取組などを再掲表示するなどにより整理していきます。</p> <p>なお、御意見のありました、食の安全・安心における「地産地消」の視点については、地域に根ざした食育を推進する取組の中で反映していきます。</p> |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章）       | 御意見等の内容  | 反映状況  |
|-----|-------------------------|--|---|
| 8   | (6) 仕事・収入               | テレワーク等に関する取組も追加すべき。  | 「政策プラン（仮称）」（素案）の「31 多様な働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります」において、「④雇用・労働環境の整備の促進」を掲げており、ライフステージやライフスタイルに合わせて働き続けることができる効果的な施策について、今後、検討していきます。  |
| 9   | (8) 自然環境                | 森や木材利用のあり方が多く語られている今日、「循環型の森林づくり」や「植樹活動」、「再造林」だけでは、今までと同じ人工林を植林する方向なのか、自然林に戻す方向なのかを読み取れない。方向性が読み取れる記述にすることが必要。 | <p>山地災害の防止や水資源の涵養、木材の供給等の森林の多面的機能を将来にわたって十分に発揮させていくためには、植林、保育、間伐等の森林整備を適切に行い、健全な森林を育成するとともに、成熟した森林資源を有効に活用していく必要があります。</p> <p>このため、県では、森林の整備、保全の指針等を明らかにした地域森林計画を策定し、森林の立地条件等に基づき、環境保全や資源の循環利用に配慮した伐採方法、適地適木を旨とする造林方法、健全な森林を育成するための間伐や保育の方法などを定め、適切な森林整備を促進しているところです。</p> <p>各地域の森林の状況に応じた対応が必要なことから、引き続き、この計画に基づいた森林づくりを進めていきます。</p> |
| 10  | (9) 社会基盤                | 誰もが幸福になれる岩手を目指すのであれば、全県 Wi-Fi の推進など尖った施策を明記することが必要ではないか。   | 「政策プラン（仮称）」（素案）の「45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します」において、「④情報通信インフラの整備促進」を掲げたところであり、通信事業者の動向や情報通信技術の進展を踏まえながら、今後、効果的な施策について検討していきます。  |
| 11  | 第6章<br>新しい時代を切り拓くプロジェクト | 県内就職者が 3,001 名、県外就職者が 1,026 名。多くの高校生が県外に流出している。この社会減を食い止める施策を強めていただきたい。  | 10 の政策分野における人口減少対策に資する具体的取組と併せ、第6章「新しい時代を切り拓くプロジェクト」において、人口減少対策に資する先駆的なプロジェクトとして、「11 人交密度向上プロジェクト」を掲げたところであり、今後、具体化を検討していきます。   |

| No. | 長期ビジョン<br>該当箇所（章） | 御意見等の内容   | 反映状況  |
|-----|-------------------|---|---|
| 12  | 第8章<br>行政経営の基本    | 医療局、企業局の県営事業が下支えしている。これらを健全に推進していくことで、県民の暮らしを守っていくということを書き込むべき。 | 公営企業である医療局、企業局における具体的取組について、今後、「行政経営プラン（仮称）」の作成において検討していきます。                                    |
| 13  | 姿勢                | 「行政経営」という視点は重要。IT化、働き方改革もあるが、より詰めた内容を記載していただきたい。                | ICT等を活用した業務の効率化や柔軟な働き方の推進など、多様な県民ニーズに応える質の高い行政経営に向けた具体的な取組について、今後、「行政経営プラン（仮称）」の作成において検討していきます。 |

#### 4 その他（計画の周知に対する主な御意見）

| No. | 区分    | 御意見等の内容  | 反映状況  |
|-----|-------|--|---|
| 1   | 計画の周知 | 岩手は素晴らしいところであり、残ってくれる人は多いと思うので、岩手県では幸福をひとつの大切なテーマとし、幸福を守り育てる取組をしっかりとやっているとすることを発信することが重要ではないか。                         | 次期総合計画のもと、幸福を守り育てる取組を推進していくことを広く伝えることができるよう、関係機関と連携しながら、効果的な情報発信方法を検討していきます。<br>また、「アクションプラン」に基づく個々の施策の取組状況については、評価結果の公表を通じ、適切に情報発信していきます。  |
| 2   |       | 高校生、中学生のアンケートで、現在幸せだと感じている人が約6割で、中高生で幸せだと感じられない人が約3割もいることが非常に辛い。計画において、項目として立てなくても、幸福と感じていない子どもへのメッセージが伝わるような内容としてほしい。 | 幸福を理念とする計画の内容を、子どもたちにも広く伝えることができるよう、計画策定後に、マンガ版の計画冊子を作成するなど、関係機関と連携しながら、効果的な方法を検討していきます。  |
| 3   |       | 現役を終えようとしている世代など、岩手県で暮らしている人たちの幸福を考えているといったメッセージが伝わるようにしてほしい。  | 幸福を理念とする計画の内容を、様々な世代の方々に広く伝えることができるよう、計画策定後、関係機関と連携しながら、効果的な方法を検討していきます。  |
| 4   |       | 次期総合計画のFacebookについて、改行や、親しみやすい一言をつけるなどして、読みやすい文章にしていきたい。   | パソコンや携帯画面で閲覧する際の見やすさ、分かりやすい表現等に配慮し、閲覧者の興味・関心を高めるような情報発信に、今後も引き続き努めていきます。  |
| 5   |       | 次期総合計画を若者にも身近に見ていただくため、ホームページやFacebook等だけでなく、ラインも使うべき。そうすれば、岩手のファンがもっと広がり、住んでみたいと思ってくれる人も増えるのではないか。                    | 現在、次期総合計画に係るSNSを活用した情報発信は、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムを活用しており、フェイスブック・ツイッターは、次期総合計画における取組のタイムリーな情報発信手段として、インスタグラムは写真コンテストなどを通じ、県民等の目線から見た岩手の魅力を視覚的に情報発信する手段として位置づけています。ラインの活用につきましては、既存のSNSの活用状況も踏まえ、今後検討していきます。 |